

市民生活部長	茂木鉄也	健康福祉部長	今野政幸
農林水産部長	遠藤晃	商工観光部長	堀良隆
建設部長	佐々木肇	由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田口民雄
スポーツ・ヘルスマッション 推進部長	袴田範之	大内総合支所長	加藤安明
東由利総合支所長	佐藤博敦	西目総合支所長	齋藤久美子
教育次長	武田公明	消防長	齋藤郁雄

議会事務局職員出席者

局長	鎌田正廣	次長	鎌田直人
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸
書記	佐々木健児	書記	成田透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

ただいまより平成30年5月31日告示招集されました平成30年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、謹んで申し上げます。去る6月4日、由利本荘市特別功労者で初代由利本荘市長の柳田弘様が御逝去なされました。故人のこれまでの市政発展への御尽力に感謝申し上げるとともに、御冥福をお祈りいたします。

続きまして、去る5月30日に開催されました第94回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から議長在職4年以上勤続者として故鈴木和夫様、副議長在職4年以上勤続者として佐々木慶治君、議員在職35年以上勤続者として三浦秀雄君、同じく15年以上勤続者として大関嘉一君、今野英元君、長沼久利君及び高橋信雄君が、全国市議会議長会会長より表彰されております。

それでは、ここで受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（鎌田直人君） それでは、表彰状の伝達を行います。初めに副議長在職4年以上の表彰であります。17番佐々木慶治議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、佐々木慶治殿。

あなたは由利本荘市議会副議長として4年、由利本荘市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第94回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成30年5月30日。全国市議会議長会会長 山田一仁。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君） 17番（佐々木慶治君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 次に、議員在職35年以上の特別表彰であります。25番三浦秀雄議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、三浦秀雄殿。

あなたは由利本荘市議会議員として、35年の長きにわたって由利本荘市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第94回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成30年5月30日。全国市議会議長会会長 山田一仁。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君） 25番（三浦秀雄君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 次に、議員在職15年以上の表彰であります。19番大関嘉一議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、大関嘉一殿。

あなたは由利本荘市議会議員として15年、由利本荘市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第94回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰をいたします。

平成30年5月30日。全国市議会議長会会長 山田一仁。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君） 19番（大関嘉一君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 同じく、議員在職15年以上の表彰であります。5番今野英元議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、今野英元殿。

以下同文であります。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君） 5番（今野英元君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 同じく、議員在職15年以上の表彰であります。14番長沼久利議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、長沼久利殿。

以下同文であります。

おめでとうございます。

○14番（長沼久利君） ありがとうございます。

【議長（渡部聖一君） 14番（長沼久利君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 同じく、議員在職15年以上の表彰であります。24番高橋信雄議員。

○議長（渡部聖一君） 表彰状。由利本荘市、高橋信雄殿。

以下同文であります。

おめでとうございます。

【議長（渡部聖一君） 24番（高橋信雄君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○議長（渡部聖一君） それでは、会議に入ります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第13号、議案第89号から議案第113号までの25件、請願第1号並びに陳情第2号から陳情第4号までの3件の計30件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、12番小松浩一君、13番伊藤順男君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月28日までの21日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月28日までの21日間と決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、議会改革特別委員会の設置並びに委員の選任を議題といたします。

この際、お諮りいたします。

本市議会は、市民の負託に応え市民福祉の向上及び市政の伸展に寄与することを目的として、平成25年6月、由利本荘市議会基本条例を制定しております。

今後とも、市民により信頼され、開かれた議会を目指し、不断の決意を持って改革を進めることが重要であると考えております。

よって、議会改革に係る調査研究及び提言を効率的かつ集中的に行うことを目的として、10名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、10名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。氏名を事務局職員より朗読させます。

○議会事務局次長（鎌田直人君） それでは、議会改革特別委員会の委員のお名前を申し上げます。

3番正木修一議員、4番伊藤岩夫議員、5番今野英元議員、6番佐々木隆一議員、12番小松浩一議員、13番伊藤順男議員、17番佐々木慶治議員、18番渡部功議員、24番高橋信雄議員、25番三浦秀雄議員、以上でございます。

○議長（渡部聖一君） ただいま朗読したとおり、10名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、指名いたしました10名を議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、報告第13号並びに議案第89号から議案第113号までの25件の計26件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

去る6月4日、柳田弘前由利本荘市長が急逝されましたことに対しまして、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

柳田さんは、平成3年1月に本荘市長に当選され、平成17年4月からは初代由利本荘市長として、平成21年4月まで18年余りの長きにわたり、本市の発展と地方自治の向上に大きく貢献していただきました。

特に、自治体の避けて通れない課題であった市町村合併につきましては、本荘由利一市七町合併協議会の会長として先頭に立ち、今日の本市の礎となる合併の実現に尽力されました。

今後とも、柳田さんの遺志を引き継ぎ、由利本荘市発展のため全力を傾注することをお誓いいたし、心より御冥福をお祈り申し上げ、哀悼の言葉といたします。

続きまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、4年にわたり副議長として市政の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました佐々木慶治議員、また議員として35年以上にわたる御功績により、同じく表彰を受けられました三浦秀雄議員、15年以上にわたる御功績により表彰を受けられました大関嘉一議員、今野英元議員、長沼久利議員、高橋信雄議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。今後のさらなる御活躍と、由利本荘市の発展のため御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

また、4年にわたり議長として、市政の振興・発展に寄与された御功績により表彰を受けられました故鈴木和夫前市議会議長に対しましても、改めまして深く感謝申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、5月18日からの大雨災害についてであります。

大内地域松本地区では、芋川の水位が避難判断水位を超えたため、避難勧告を発令するなど、昨年の教訓を生かし、市民の安全を守ることを最優先に対応したところであります。

住家被害については、床下浸水が1棟ありましたが、幸いにも人的被害は発生しませんでした。被害状況につきましては、5月末現在で、道路被害27カ所、河川被害10カ所、冠水被害248.9ヘクタール、農地等被害61カ所、林道山地等被害73カ所が報告されております。市といたしましては、今後も引き続き被害の復旧に全力で対応してまいります。

次に、チャレンジデーについてであります。

5月30日に行われましたチャレンジデーの本市の参加率は82.0%、対戦相手の鹿児島県霧島市は84.0%と、本市が2.0ポイント下回り、残念ながら勝利することができませんでした。しかしながら、昨年に比べて参加率で1.0ポイントの増となりました。御協力いただきました市民の皆様、議員の皆様に感謝申し上げます。

次に、誘致企業についてであります。

生産用機械器具製造業のシンシアメカトロニクス株式会社が、精密機械の設計、部品調達、組み立てまで一貫生産体制を構築するに当たり、西目町西目に秋田工場を建設することが決定いたしました。

新工場は、建築面積が約1,000平方メートルで、今月から着手し本年11月に完成、操業時は5名、将来的には13名の新規雇用を見込んでおります。既に、県の誘致企業認定並びに本市の工場等立地促進条例適用工場として決定しており、関係機関と連携して操業を後押ししてまいります。

次に、北前船寄港地日本遺産追加認定についてであります。

去る5月24日に、平成30年度日本遺産の認定発表が東京都で行われ、本市を含め北前船にゆかりのある全国27自治体が、日本遺産の追加認定をいただきました。

このたびの追加認定につきましては、本市の北前船寄港地としての歴史や、地域資源の価値が高く評価されたものであり、大変喜ばしく思っております。

今後は、地域の皆様や民間事業者、日本遺産に認定されました全国38自治体が連携を図りながら、観光振興や地域活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、北前船寄港地フォーラムについてであります。

去る5月25日から28日にかけて、北前船寄港地フォーラムに参加のため、佐竹知事を初め県議会議員、県内の関係自治体の首長とともに、中華人民共和国遼寧省大連市を訪問してまいりました。フォーラムは、日本の自治体や各団体が中国の各都市との交流拡大を推進するため開催されたもので、日中の観光交流発展のための協力体制について、意見交換を行ってまいりました。

また、フォーラムに先立ち開催されました前夜祭において、このたびの日本遺産追加認定を受けた自治体を代表して、私が挨拶を述べてまいりました。

さらに、現地の旅行会社やメディアを対象にした秋田県観光セミナーも行われ、本市の観光や特産品などについて、私がプレゼンテーションを行い、本市の観光や特産品な

どをPRするとともに、インバウンド誘客をお願いしてきたところであります。

このほか、県知事やにかほ市長とともに、TDK大連工場を訪問させていただき、現地の生産体制や雇用情勢などについてお話を伺ってまいりました。

次に、由利本荘アリーナのネーミングライツパートナーについてであります。

去る4月16日から5月31日まで募集しておりました由利本荘アリーナのネーミングライツパートナーにつきましては、県内企業1社から応募があり、6月6日に開催した選定委員会において、応募された株式会社ナイスを優先交渉権者に決定したところであります。

同社は、秋田市を中心に県内で9店舗のスーパーマーケットを展開している企業であり、秋田県小学校クラブ野球大会ナイスカップのメインスポンサーとして学童スポーツに貢献しております。

今後は、愛称名や命名権に伴う条件等について協議を行い、調整が整い次第、同社と契約を締結する予定となっております。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、人事案件2件、条例関係8件、契約締結案件4件、補正予算9件、その他2件の計26件であります。

初めに、5月18日からの大雨に伴う専決処分報告についてであります。

報告第13号一般会計補正予算（専決第1号）であります。農林水産業費では、山地崩落による住宅などの被害箇所について、県単局所防災事業での復旧を図るため、測量設計委託料を追加、災害復旧費では、林道や市道、河川の復旧に必要な設計委託料、工事請負費を追加し、5月23日付で専決処分したものであり、この財源としては、繰越金を増額して4,200万円を追加し、補正後の予算総額を452億8,752万5,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第89号副市長の選任についてであります。これは4月から空席となっております副市長に、九嶋敏明氏を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。同氏の略歴につきましては、お手元に配付いたしました履歴書のとおりであります。なお、御同意をいただいた後は、7月1日付の選任を予定しております。

議案第90号教育委員会委員の任命についてであります。これは教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに小坂綾子氏を委員に任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第91号鳥海山木のおもちゃ美術館基金条例の制定についてであります。これは基金を設置し、鳥海山木のおもちゃ美術館の維持と環境整備の充実を図るため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第92号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは夜間看護業務に従事する職員の特殊勤務手当の額について、国の人事院規則の改正に準じてその額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第93号職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案ですが、これは学校教育法の改正に伴い、対象となる教育施設に関する規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第94号税条例の一部を改正する条例案ですが、これは市内中小企業の労働生産性の向上と投資の促進を図ることを目的に、新設及び増設した資産の固定資産税に軽減の特例を新設するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第95号都市計画税条例の一部を改正する条例案ですが、これは土地の有効かつ適切な利用を促進し都市の再生を図ることを目的に、協定に基づき整備などを行った施設等及び敷地について、都市計画税に軽減の特例を新設するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第96号学童保育施設条例の一部を改正する条例案ですが、これは川内学童保育施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第97号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案ですが、これは国の制度改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡充及び規定の明確化のため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第98号工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案ですが、これは工場立地法の一部改正に伴い、条例の題名及び条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第99号物品（体育備品）購入契約の締結についてであります。これは、由利本荘総合防災公園に配備する由利本荘アリーナ用体育備品38品目について、かがちゅうスポーツ有限会社と、議案第100号物品（什器備品）購入契約の締結については、同じくテーブル、椅子、ロッカーなどの什器備品89品目について株式会社スダキ商事と購入契約を締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本契約案件の2件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第101号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてであります。これは由利地域の消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車3台について、株式会社タカギと購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第102号羽越本線羽後本荘駅東西自由通路等新設及び駅舎橋上化工事委託協定の締結についてであります。これは羽後本荘駅東西自由通路線及び橋上駅舎の工事委託について、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所と協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第103号市道路線の廃止について及び議案第104号市道路線の認定についてであります。これは矢島地域において林道整備に伴い、道路機能が移行したことから、市道路線の見直しを行い、常陸沢谷地沢線及び花立公園4号線の2路線を廃止し、常陸沢八坂線の1路線を認定しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第105号一般会計補正予算（第3号）ですが、主な内容としまし

ては、総務費では、屋根付きグラウンドの防球ネット取り付けについて、備品購入費から工事請負費へ予算を組み替えるほか、一般財団法人自治総合センターからの交付金決定を受け、蓼沼町内会の空調設備整備や五十土集落の遊具設置へ助成するコミュニティ事業助成事業費などを追加、民生費では、東由利地域のみどり保育園改修事業補助金や、地域密着型施設の整備に対する開設準備補助金を交付するため、地域医療介護総合確保基金事業費などを追加、衛生費では、最終処分場の閉鎖に向けた調査設計などを行うため、東由利最終処分場閉鎖事業費などを追加、農林水産業費では、畜産・酪農収益強化総合対策基金等事業費や、県単局所防災事業にて行う、十二柳、七ツ鉢地区における裏山崩落箇所の復旧費などを追加、商工費では、北前船寄港地交流促進事業費や、にかほ市、酒田市、遊佐町と連携し、広域的な観光地域づくりと訪日観光客の受入環境を整備する、環鳥海広域周遊環境整備事業費などを追加、土木費では、国からの交付金決定を受け、市道中学校線整備や大揚橋補修などの社会資本整備総合交付金事業費などを追加、教育費では、松ヶ崎運動広場の防球ネット修繕など公民館修繕事業費、本荘北中学校の地下タンク修繕などの小中学校維持補修事業費や、総合体育館サブアリーナ照明の修繕費などを追加、災害復旧費では、二夕又線など、雪害による林道災害復旧単独事業費や岩城インターチェンジ付近、法定外道路のり面の復旧費などを追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、国庫支出金や県支出金などを増額し、一般財源分を繰越金で調整して2億7,720万2,000円を追加し、補正後の予算総額を455億6,472万7,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第106号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を初めとする6特別会計と、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第89号及び議案第90号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第89号及び議案第90号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第89号及び議案第90号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第89号及び議案第90号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第5、議案第89号副市長の選任についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【成田書記議場閉鎖】

○議長（渡部聖一君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の諸君は賛成と、原案に同意することに反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。繰り返します。原案に同意する諸君は賛成と、不同意の諸君は反対と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、佐々木、成田書記投票用紙配付】

○議長（渡部聖一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（渡部聖一君） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（渡部聖一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【成田書記議場開鎖】

○議長（渡部聖一君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番佐々木隆一君、8番佐々木茂君、15番吉田朋子さんの3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人佐々木隆一君、佐々木茂君、吉田朋子君の立ち会いの上、
鎌田次長、高橋書記開票】

○議長（渡部聖一君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの議長を除いた出席議員数に符号しています。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成23票、反対1票であります。

以上のとおり、原案に同意することに賛成の諸君が多数であります。よって議案第89号副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました九嶋敏明氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【九嶋敏明君登壇】

○（九嶋敏明君） 皆さん、おはようございます。九嶋敏明でございます。ただいま副市長選任につきまして、議会の皆様から御同意をいただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

これまでは、地域の金融機関に勤務し、お客様、企業が活性すれば地域全体が活性するとの思いで、循環型社会を目標に企業の課題や地域の課題を共有して、その解決を果たすことが地方の地域の創生、活性になるとの思いで仕事をしてまいりました。市政にも通じるものがあるとの思いはございますが、何分私自身は浅学非才で未熟なこともあり、正直なところを申しますと不安でもあります。

しかし、この7月からは決意も新たに、微力ではございますが、長谷部市長のもと、商工観光、農業、6次産業化などの分野で由利本荘市の活性と発展のために強い使命感を持って誠心誠意努め、汗を流す覚悟でございます。

議会の皆様には、この後、特段の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（渡部聖一君） 日程第6、議案第90号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は小坂綾子氏の任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【成田書記議場閉鎖】

○議長（渡部聖一君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は賛成と、原案に不同意の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、佐々木、成田書記投票用紙配付】

○議長（渡部聖一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（渡部聖一君） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（渡部聖一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【成田書記議場開鎖】

○議長（渡部聖一君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番佐々木隆一君、8番佐々木茂君、15番吉田朋子さんの3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人佐々木隆一君、佐々木茂君、吉田朋子君の立ち会いの上、
鎌田次長、高橋書記開票】

○議長（渡部聖一君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの議長を除いた出席議員数に符号しています。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成24票、反対ゼロ票であります。

以上のおり、原案に同意することに賛成の諸君が多数であります。よって議案第90号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました小坂綾子氏に御入場いただき、御挨拶をお願いいたしますと思います。

【小坂綾子君登壇】

○（小坂綾子君） 皆様、こんにちは。御同意いただきありがとうございます。私はこれから教育委員の職務について、先輩の皆様から御教示賜りながら、努力の全てを尽くして勉強させていただきます。

その中で、由利本荘市の未来を担う子供たちのことを一番に考えて、そしてこの由利本荘市の宝である子供たちの健やかな成長を保障する環境づくりに努めてまいりたいと思っています。

しかしながら、いまだ浅学非才の私でございますので、皆様からのたくさんの御指導、御助言をお願いいたします。これからもどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（渡部聖一君） 日程第7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち議案第99号及び議案第100号の2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

.....

午前11時05分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第99号及び議案第100号の2件を一括議題として質疑を行います。
ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総合防災公園整備特別委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

.....

午前11時49分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、これより議案第99号及び議案第100号の2件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は各案件に入ってからこれを許します。

総合防災公園整備特別委員長、24番高橋信雄君。

【総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当特別委員会に審査付託になりました案件は、契約関係2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第99号物品（体育備品）購入契約の締結についてであります。これは由利本荘アリーナ及び屋根付きグラウンドの体育備品として、卓球台やフットサル用ゴールなど全38品目を購入することについて、かがちゅうスポーツ有限会社と3,844万8,000円で物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、議案第100号物品（什器備品）購入契約の締結についてであります。これは由利本荘アリーナ用什器備品として、椅子、テーブル、ロッカーなど全89品目を購入することについて、株式会社スダキ商事と7,981万2,000円で物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の契約締結につきましては、早期整備を図るため本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第99号物品（体育備品）購入契約の締結についてを議題といたします。

総合防災公園整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第99号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第11、議案第100号物品（什器備品）購入契約の締結についてを議題といたします。

総合防災公園整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第100号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明9日、10日は休日のため休会、11日から15日までは議案調査のため休会、16日、17日は休日のため休会、18日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6月18日午後1時まで議会事務局へ提出して

いただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前 11 時 55 分 散 会